

加工食品放射性物質測定業務のお知らせ

放射線関連の風評被害問題に対応するため、当所を含む県内全ての商工会議所では、福島県の「商工業者のための放射性セシウム検査支援事業」として商工会議所内に加工食品の放射性物質の分析が可能な高性能ゲルマニウム半導体検出器を導入、11月1日よりスクリーニング検査・測定業務を開始いたします。

◇目的

市内食品加工業者のための一次スクリーニング検査

◇測定対象

市内の食品加工業者が製造し、出荷・販売する加工食品のみ
ただし、水・茶・牛乳・乳児用食品は除きます。

◇測定費用

商工会議所会員・非会員問わず無料

◇申込方法

測定は事前予約制となり、測定器の稼働準備の関係上、予約申込当日の検査は行いません。
測定希望者は、事前に所定の検査申込書に必要事項を記入し、当所窓口を持参してください。
その際に測定日時等の予約を行い、実際に測定に使用する検査専用容器を貸し出しいたします。
※申込書は当所窓口の他、当所ホームページからもダウンロードできます。

◇検査・測定実施日

毎週火～金曜日 午前10時～午後4時まで

※毎週月曜日及び土日、祝日、年末年始は測定器環境整備のため検査は行いません。

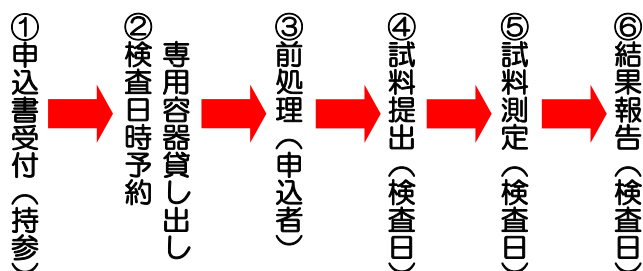
※留意事項

- ・今回の検査はスクリーニング検査であり、結果に対して公的・法的効力はありません。
ただし、スクリーニング検査であっても基準値を超えた場合には県に報告いたします。
- ・検査には約30分程度要します。その後申込者本人にスクリーニング検査結果をお渡しいたしますので検査終了までお待ちください。
- ・測定に使用した試料は返却いたしますので、お引取りをお願いいたします。

◇その他

測定に使用する検体の前処理方法については専用容器を貸し出す際に詳しく説明いたします。

検査～結果報告までの流れ



《お問い合わせ》 会津喜多方商工会議所（担当：木城・芳賀）
〒966-0827 喜多方市字沢ノ免 7331 番地
TEL：0241-24-3131 FAX：0241-25-7171